

# ひたちなか市新本庁舎建設基本構想の概要

## 1 本庁舎の課題と建替えの必要性

新本庁舎建設の検討を始めるにあたり、市民アンケートや来庁者出口インタビュー、職員アンケート等を行うことにより、現状と課題について明らかにしてきました。

2023(令和5)年度～ 2025(令和7)年度	<ul style="list-style-type: none"><li>・クラスター別インタビュー 9回実施</li><li>・新本庁舎建設に向けた市民アンケート（LINE配信、来庁者窓口、市報掲載） 実施</li><li>・来庁者出口インタビュー 実施</li><li>・議会常任委員会（総務生活委員会） 所管事項説明 実施</li><li>・議会改革調査推進特別委員会 新庁舎建設に係る議事堂の整備に関する提言</li><li>・職員アンケート（個人対象） 実施</li><li>・職員アンケート（組織別） 実施</li></ul>
-----------------------------	--

上記の調査を踏まえると、本庁舎の課題は次の4つに整理されます。

### ○課題1 本庁舎の分散化

- ・本庁舎自体が7棟に分散化していることから、市民や職員の利便性が損なわれています。
- ・建物の維持管理にかかる事務及び経費がそれぞれの建物で必要になります。
- ・本庁舎の分散に係る課題は、本庁舎の建替え以外に根本的な解決は困難です。

### ○課題2 バリアフリー対応の限界

- ・車いす利用者や高齢者、障害者等、様々な方に配慮した設備・機能が十分ではありません。
- ・市民ニーズが多様化する以前に設計された本庁舎では、改修等での対応に限界があります。

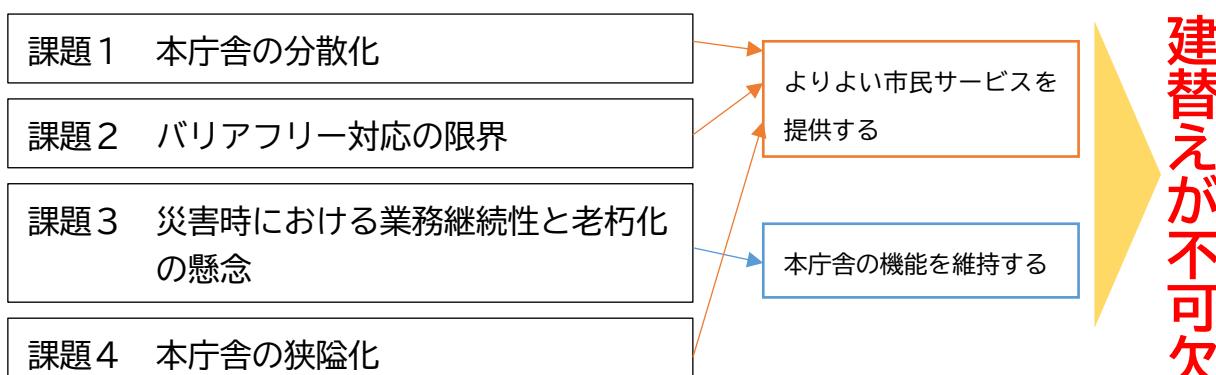
### ○課題3 災害時における業務継続性と老朽化の懸念

- ・議事堂棟は、長期的な使用について課題を抱えています（構造躯体の健全性調査の結果による）。
- ・行政棟は、業務継続性を強化するため、高いレベルの耐震性能が必要です。

### ○課題4 本庁舎の狭隘化

- ・通路は狭く車いす利用者等が通りにくく、窓口はプライバシーの保護が十分ではありません。
- ・職員の執務スペースは狭く、書類等の保管場所も不足しています。
- ・通路や窓口などを含めた空間の狭隘化は、本庁舎の建替え以外に根本的な解決は困難です。

これらの課題を同時に解決するためには、本庁舎の建替えが不可欠です。



## 2 新本庁舎の基本理念

本庁舎の課題や各種アンケート結果等を踏まえ、新本庁舎の基本理念を次のとおりとします。

### 利用しやすく 災害に強い 機能的な庁舎

## 3 新本庁舎の基本方針

基本理念や議会改革調査推進特別委員会からの提言を踏まえ、新本庁舎の基本方針を以下のとおりとします。

- ①誰もが利用しやすく、市民サービスを円滑に提供できる庁舎
- ②災害時の拠点となり、市民の安全・安心を守る庁舎
- ③将来の変化にも対応する、効率的で効果的な庁舎
- ④環境にやさしく、働きやすい庁舎
- ⑤未来につながる機能的な議事堂を備えた庁舎

## 4 新本庁舎の規模の考え方

新本庁舎の規模は、職員の人数や議員定数、現在分散している行政機能の統合の有無、新本庁舎に設ける機能等を考慮しながら求めていく必要があります。また、公共施設の集約・複合化や多機能化を図る際には、規模がより大きくなることが想定されます。今後、基本計画の段階、設計の段階で具体的に検討を行います。

## 5 新本庁舎の建設位置の考え方

新本庁舎の建設位置は、市民の利便性、安全性、経済性、まちづくりの視点等を総合的に考慮しながら判断していく必要があります。加えて、将来の人口減少、税収減等を見据えると、より効率的で効果的な行政経営が求められることから、市が所有する土地や施設の有効活用なども考慮することが重要となります。具体的な建設位置は、基本計画の策定段階で検討を行い、決定します。

## 6 新本庁舎建設の事業手法

公共施設の建設に係る事業手法は、従来方式に加え、近年、公民連携手法が取り入れられています。新本庁舎建設の事業手法については、基本計画の段階において、各事業手法の特徴を踏まえ、コスト、市の意向反映、事業期間、職員負担、リスク管理等の視点から検討を行い、決定します。

## 7 事業費の考え方

事業費は、木造、鉄筋コンクリート造、鉄骨造などの建物構造や耐震に関する構造手法によって変わります。社会情勢の変化等により変動する可能性もあることから、今後、基本計画の段階、設計の段階において求めていきます。

## 8 今後の取り組み

ひたちなか市第4次総合計画が2026（令和8）年度に始まるところから、本基本構想の内容を第4次総合計画に位置付けていきます。また、2026（令和8）年度に基本計画に着手し、本庁舎が築60年を迎える2030（令和12）年度を目標に新本庁舎の建設に取り組んでいきます。